

しょうばら

美しく輝く 里山共生都市



安心して出産できる環境がさらに充実 2人目の産婦人科医師が赴任

木山耕三市長は、市内2人目となる産婦人科医師 牧野康男医師の赴任を歓迎し、感謝の思いを伝えるため、庄原赤十字病院を訪問しました。
(関連記事：2・3ページ)

庄原赤十字病院
第一産婦人科
赤木 武文 部長

木山 耕三 市長

庄原赤十字病院
第二産婦人科
牧野 康男 部長

庄原赤十字病院
中島 浩一郎 院長





◀6月23日、牧野医師が
木山市長を表敬訪問

庄原赤十字病院の分娩取扱件数の実績

年度	分娩取扱件数
平成30年度	96人
令和元年度	126人
令和2年度	30人
4月	13人
5月	7人
6月	10人

庄原市の産科医療体制が さらに充実しました

令和2年4月、庄原赤十字病院の産婦人科に牧野康男医師が赴任し、常勤医師2人体制となりました。
庄原赤十字病院は、常勤の産科医が不在となった平成17年4月以降、非常勤の医師による外来診療を行っていました。平成29年7月、赤木武文医師が常勤の産婦人科医として赴任し、平成30年4月、13年ぶりに、分娩が再開されることとなりました。
今回、常勤医師が2人となり「庄原で安心して出産をしたい」という声に応える体制が、さらに充実しました。

庄原市の産科医療を取り巻く主な経過

平成17年4月	庄原赤十字病院が常勤医師の定年により産科を休止
平成20年4月	庄原赤十字病院の婦人科外来維持支援事業補助金開始
平成21年6月	「庄原市の地域医療を考える会」設立
平成25年9月	平成25年第1回広島県周産期医療協議会（備北圏域を第1優先とし、三次市と庄原市の両市における一体的な分娩体制を目指すことを確認）
平成28年度～	産科医療再開準備経費補助金を活用し、婦人科の常勤化に向けた医療機器を整備
平成29年7月	庄原赤十字病院婦人科の常勤医師確保（赤木医師の常勤により週5日の診療体制確保）
平成29年12月	広島県、三次市、庄原市、三次中央病院、庄原赤十字病院の調整により、平成30年4月から庄原赤十字病院の分娩取り扱いを再開することを確認
平成30年4月	庄原赤十字病院の産科再開（医師・助産師体制確保）
令和元年7月	庄原市こども未来広場（小児科診療所・病児病後児保育施設・子育て支援施設）整備完了。安心して産み育てることができる環境の充実へ向け連携
令和2年4月	庄原赤十字病院産婦人科の常勤医師1人増員（牧野医師の常勤により2人体制）

庄原赤十字病院に対する市の 財政支援など

市は、これまで産科医療再開のため、医療機器の整備や、助産師の体制支援を行いました。また、小児科診療所、病児病後児保育施設、子育て支援施設からなる「庄原市こども未来広場」を整備し、庄原赤十字病院での出産医療と併せて「子どもを産み、育てる環境」を整えるために取り組んできました。



▲庄原赤十字病院 産婦人科の病室

診療体制 ■外来診療体制

	月	火	水	木	金
午前 (8:00～11:00)	常勤医師	広大医師 (月2日) 常勤医師 (月3日)	常勤医師	非常勤医師	常勤医師
午後 (13:00～13:30)	-	-	-	常勤医師 (予約のみ)	-

■助産師の体制

①病棟・9人（岡山赤十字病院からの派遣1人、三次中央病院・松江赤十字病院との人事交流各1人を含む）
②外来・1人

■分娩体制

分娩は赤木医師と牧野医師の2人体制で365日24時間体制
・分娩台…2台
・入院ベッド数…4床

●牧野康男医師から一言



福岡大学、東京女子医大、沖縄県立北部病院を経て赴任してまいりました。日本産婦人科学会の産科ガイドライン作成委員を兼務してまいりました。で、胎児の超音波診断や最新の産科医療以外にも、更年期医療を含めた女性医学を実践し、庄原市民の皆さんに貢献できるように頑張ります。
産科医が不足する今、いったんなくなった産科を再開するには膨大なエネルギーが必要で、再開したことは奇跡に近いと思います。今後は当地に産婦人科医を招聘する目的で医学部生の産婦人科研修の実践も行う予定ですが、庄原市や市民の皆さんのご支援をよろしく願います。

●庄原赤十字病院 中島浩一郎院長から一言



このたび、公益財団法人広島県地域医療支援センターの紹介で、当院2人目の産婦人科常勤医師牧野康男医師に赴任していただきました。

牧野医師は、全国的に産婦人科医師が不足している中、庄原市のように一人の常勤産婦人科医師（赤木医師）で頑張っている地域を応援し、継続して分娩が行えるよう力になりたいという強い思いと、前赴任地の沖縄県から妻の実家がある広島県で働きたいという思いから、上記支援センターが運営する「ふるさとドクター ネット広島」のマッチングにより、当院の第二産婦人科部長としてお迎えすることができました。

牧野医師を迎えるに当たり、広島大学産婦人科医局、市立三次中央病院、庄原市など関係機関から、継続した支援をいただいておりますことに、厚くお礼申し上げます。圏域の皆さんが安心して出産ができ、地域で子育てができるよう努力してまいるとともに、赤木第一産婦人科部長、牧野第二産婦人科部長という常勤医2人体制により、出産だけでなく婦人科疾患の診療にも力を注いでま

いります。

●庄原赤十字病院で出産した方から一言



初めての妊娠、出産で分からないことや不安なこともありましたが、妊娠初期から赤木先生や助産師の皆さんに丁寧に対応してもらい、その不安も和らぎました。特に夜間、急に体調が悪くなったり、お腹の張りが強くなったりしたとき、電話での相談や診察してもらい、いつでも対応してもらえることが出産に対する安心感につながりました。市内に産科があることで通院距離の心配も減り、多くの人が私のように妊娠期間を安心して過ごし、出産に臨めるのではないかと思います。また、出産後も母乳外来・育児相談など、改めて近くに産科がある環境のありがたさを感じています。

常勤産科の先生が2人になり、さらに産科の体制が整ったことに感謝の気持ちでいっぱいです。今後生まれてくる子どものために、産科がいつまでもこの庄原市にあり続けることを願っています。

●今後の方向性

本年度、市は庄原市子育て世代包括支援センター（ほのぼのネット）を設置し、妊娠期から子育て期にわたって一人一人に寄り添った切れ目のない支援を行っています。今回の庄原赤十字病院の産科常勤医師の増員により、産科医療体制の充実が図られたことを追い風に、より一層安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりを進めていきます。



こうすりゃ〜ええ農 vol.41

Agricultural news

このコーナーでは、農業のちょっとしたコツを、市の営農指導員からお知らせします。

- 栽培中の取り組み**
- ①土について
 - ▼排水性・保水性が良く過湿・過乾にならないこと
 - ▼有機物を多く含んでおり、適度な肥料分があること
 - ▼病原菌や害虫がいないこと
 - ②栽培について
 - ▼日当たりを良くする
 - ▼風が適度に通るようにする
 - ▼密植にしない

切り花の鮮度保持

夏季高温時の切り花の課題
夏季の気温が高い時期はどうしても花の寿命が短くなります。その要因は複雑なため、1つの対策で花の寿命が劇的に延びることはありませんが、花の生産現場で比較的容易に実行でき、その効果も期待できる取り組みがあります。

まずは簡単なことから始めてみましょう。



営農指導員のワンポイントアドバイス

営農指導員 永興 啓

がんばれ！スポーツ少年団



総領サックス

総領サックスは児童12人が在籍し、週3回の練習を頑張っています。練習を通じて技術の向上を図り、野球だけでなく普段の生活でもチーム名の由来である「感謝」の気持ちを忘れないチームを目指し、日々活動しています。

随時新入部員を募集しています。練習の見学・体験でも結構です。ご連絡をお待ちしています。

【連絡先】
代表 田邊 隆雄 (☎090-4892-9038)

- 2 産科医療体制がさらに充実
- 4 市民のページ
- 5 こうすりゃ〜ええ農 / 庄原が好き
- 6 語り継ぐ平和への思い
- 10 税のかわら版
- 12 庄原市職員募集(社会人経験者)・(後期)
- 13 コミュニティ助成事業で地域づくり
- 14 新型コロナウイルスに関するお知らせ
- 15 安心安全な毎日のために
- 16 ほのぼのネット通信
- 17 市政トピックス / カメラレポート
- 20 健康広場
- 21 お知らせ

- 切り花以降の取り組み**
- ①切り花時について
 - ▼切り花適期のもものを選ぶ
 - ▼朝の涼しいときに行う
 - ▼よく切れる刃物で切り、切った花はすぐ水につける
 - ②選花場について
 - ▼直射日光が当たらず、涼しい場所で行う
 - ▼できるだけ優しく、手早く選花・調整する
 - ▼扇風機の強い風に当てないようにする
 - ③選花が終わったら
 - ▼きれいな水を入れた容器に、できるだけ早く花を入れる
 - ▼容器はその都度洗剤で洗ったものを使用する
 - ▼冷蔵庫に入れる
 - ④切り花保存剤について
 - 花の種類によっては市販の切り花保存剤で処理すると、鮮度を長期に保つことができます。
 - ⑤出荷について
 - 花きは鮮度が命です。切り花、選花、調整、ラッピングが終わったらできるだけ早く、日よけ、風よけができる車で直売所へ出荷しましょう。

問い合わせ
農業振興課農業振興係
☎0824・73・1131

まちづくりを進める市民活動登録団体をご紹介します！

市は市内で活動している市民活動団体の登録制度をつくり広く公開しています。市民活動の充実、まちづくりの連携や協働を進めるため情報をお届けします。



一般社団法人
庄原青年会議所

- 活動内容** 地域の未来のための活動
- 庄原青年会議所は4本の柱を中心に活動を行っています。
- 1 仲間を集う
 - 2 青少年に夢を
 - 3 組織のダイバーシティマネジメント
 - 4 不変と変容、未来へ継ぐ

庄原青年会議所は地域の未来のためにさまざまな事業を行い、社会的課題に積極的に取り組んでいます。詳しくはホームページやフェイスブックをご覧ください。

現在、会員拡大に取り組んでいます。私たちと一緒にまちづくりを行いましょう。

【問い合わせ】
事務局 (庄原商工会議所内) ☎0824-72-2121
ホームページ <http://shobarajc.sakura.ne.jp/jc/>
フェイスブック <https://www.facebook.com/shobarajci/>
ライン <https://line.me/R/ti/p/%40dvp12840>

市民活動団体登録をしませんか？

市は随時、登録を希望する市民活動団体を募集しています。詳しくは、自治定住課自治振興係 (☎0824-73-1209) まで。

なごみま☆ロケット



田邊 青唯ちゃん (東城邑)
H29年11月11日生まれ
父母より：
お姉ちゃんが大好きな青ちゃん。いつも家族にニコニコありがとう。

お子さんの写真を載せてみませんか？

3歳までのお子さんの写真を募集しています。写真(データも可)に、名前(ふりがな)・生年月日・性別・連絡先・子どもへのメッセージを添えて、行政管理課または支所広報担当まで申し込んでください。郵送、メール(koho@city.shobara.lg.jp)でも受け付けます。

おはなしのいずみ

7月のおはなし会

おはなしのいずみ 代表 立花 有佐さん

庄原が好き

このコーナーでは、人と人とのつながりを大切にしながら、自発的なまちづくりに取り組む皆さんをシリーズで紹介しています。

いろいろな世代とつながる喜び

子どもたちが目を輝かせて絵本の世界を楽しんでいるときは、うれしさとやりがいを感じます。

成人式で絵本を展示する活動もしており、成人した人が、私たちのことを覚えてくれていることもあります。

赤ちゃんから、児童・生徒や保護者、成人した人まで、絵本の読み聞かせ活動を通じて、いろいろな世代の人とつながることができる喜びを感じています。

#庄原が好き

pony4385さんの投稿

美しい風景の中を走る芸備線列車などを投稿

SNSの投稿募集中
「#庄原が好き」で投稿！

問い合わせ
自治定住課自治振興係
☎0824・73・1257

語り継ぐ平和への思い

～75年目の夏～

終戦から本年度で75年。長い年月が過ぎた現在も、多くの方が、かつての戦争で負った体や心の傷、あるいは家族を亡くした悔しさや悲しさなど、消えることのない苦しみを背負い続けています。今回は、広島に投下された原子爆弾で被爆した垣内巖さんと、陸軍兵として戦地に赴いた清水溥章さんにお話しいただきました。皆さんも命の尊さ・平和の大切さについて考えてみましょう。

太平洋戦争の勃発

昭和16年12月8日、日本は真珠湾を攻撃、戦争が始まりました。その当時、国は「日本は強い！戦争に勝つ！」というイメージを国民に刷り込み、国を挙げて戦意を高揚させるため、日本が連戦連勝し戦争を有利に進めている映像を、全国各地の映画館で放映していました。当時は垣内さんも日本は優勢で、戦争に勝つと信じていました。

厳しい食糧事情

戦争が始まってから1年ほどが経ち、垣内さんが小学3年生になると、戦争の影響が生活にも出始め、次第に食べ物もまともに手に入れることができなくなりました。当時は、現在のように満足に白飯は食べられず、主に高粱飯（米の代わりに食べられていた穀物のおかゆ）や、少しの米と大豆のかすを混ぜたご飯を配給でもらい、食べていました。



かきうち いわお
垣内 巖 さん
86歳・比和町

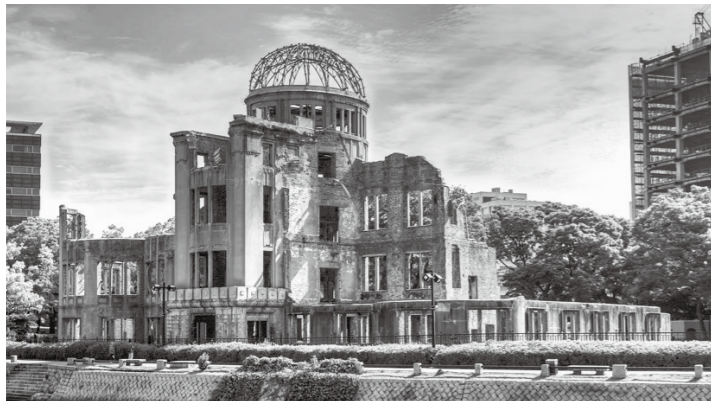
垣内さんは昭和9年に三原市で生まれ、3歳のときに父親の仕事の関係で広島市の宇品へ住まいを移し、その後、被爆しました。当時の暮らしや原子爆弾が投下されたときの様子、原爆症の恐怖について語っていただきました。

んは、状況をあまり理解できず、状況を悪化していききました。この頃には、防空壕で一夜を過ごすことも当たり前になっていました。

原子爆弾の投下

昭和20年8月6日8時15分、広島に原子爆弾が投下されたとき、垣内さんは小学校に登校していません。閃光とともに、地面が揺れるほどの大きな爆発音が響き渡りました。大変なことになったと、垣内さんは急いで家に帰りました。

両親は宇品の自宅にいたため無事でしたが、4歳年下の妹が、前日から街中に住む祖父母の家に泊まりに行っていることを思い出しました。垣内さんは、父と一緒に妹たちの無事を確かめるため祖父母の家へ向かいました。



妹たちは、原爆の衝撃で崩れた家の下敷きとなっていたところを、近くにいた兵隊に助けられ、防空壕に避難していました。運よく、家の下敷きにならなかったことで原爆の熱線から免れることができ、軽傷で済んだのです。

原爆症の恐怖

垣内さんたち家族や親戚は無事再会することができ、8月15日、終戦となりました。しかし、垣内さんたちはその後、原爆症の恐怖に苦しめられることとなります。

原爆症とは、原子爆弾が爆発と同時に放つ大量の放射線を浴びることにより、人の遺伝子を傷つけることで起きる身体の不調のことです。特に子どもたちに大きな影響を与えるといわれています。垣内さんの妹は、原爆症の影響からか髪の毛が抜け始め、一週間ほどで全て抜け落ちました。そんな妹に両親は「せめて女の子らしい服を」と、赤い服を着せてあげました。すると近所の子どもたちが「男が女の服を着ている」と妹をいじめたそうです。また、妹は飛行機を見ると足がすくみ、怯えるようになってしまいました。妹は69歳の時に急性白血病になり、この世を去りました。

また、垣内さんには2歳年上の叔母がいました。当時13歳で、現在の翠町中学校に通っており、原爆が投下されたときは、教師に連れられ、建物疎開（空襲で発生した火災が重要施設へ延焼するのを防ぐために、付近の建築物を撤去する作業）に出っていました。

叔母は作業中に被爆し、背中にやけどを負いました。「江波方面の収容所で手当てを受けている」と連絡を受けた垣内さんの父が、叔母を迎えに行き、宇品の家に連れ帰りました。被爆直後は元気なように見えた叔母でしたが、8月末ごろから次第に体調が悪くなり、9月8日、血と膿が混ざったようなものを吐き、亡くなりました。垣内さんは「私自身いつどうなるかわからないが、常に覚悟はしている」と話します。原爆は今もなお、多くの人々を苦しめ続けているのです。

次世代を担う子どもたちへ

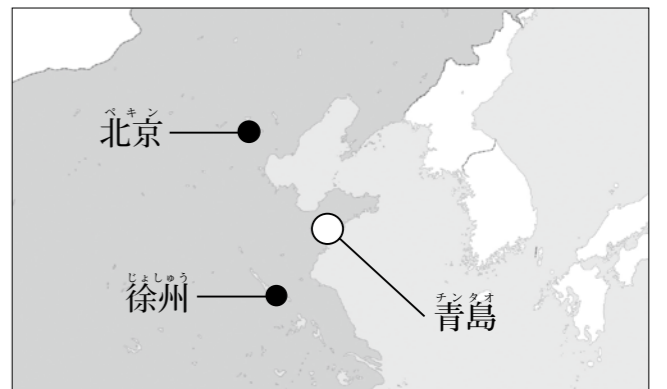
数年前、垣内さんは平和学習で、比和小学校を訪れました。垣内さんは、平和への願いを込めて、子どもたちに次のようなメッセージを送っています。

「戦時中は、まともにご飯も食べられず、勉強をしなくても、勉強をする環境がなかった。私の記憶にある小学校時代の授業は、校庭を耕して芋畑を作ったこと。徴兵され男手のない家の稲刈りを手伝ったこと。竹やりを持ち、先生の『突撃！』の号令でアメリカ兵を想定したかかしを突き刺す訓練をしたことなど。今は誰もが十分な教育を受けられる環境が整っている。頑張れば何でもなれるチャンスがある。子どもたちには目標に向かって、一生懸命頑張ってください」



しみず ひろあき
清水 溥章 さん
104歳・口和町

清水さんは、日中戦争に陸軍兵士として従軍しました。計3回召集され、幾度も危ない状況に遭いながらも生還しました。これまで、あまり家族にも話していなかったのですが、当時の記憶を語っていただきました。



召集命令

昭和12年7月7日、北京郊外で日中戦争の発端となる盧溝橋事件が勃発しました。

同年8月3日、清水さんは1回目の召集を受けます。その時は約30人が入隊し、口南小学校で壮行式を行いました。

清水さんは12月まで訓練を受けましたが、この時は戦地に行くことなく、除隊となりました。

戦地へ

年が明けた昭和13年5月、召集により再び入隊することとなりました。入隊の1カ月前から徐州会戦（江蘇省、山東省、安徽省、河南省の1帯で行われた中国軍との戦闘）が始まり、急ぎよ召集されたものでした。

清水さんはすぐに宇品港に向かい、十分な説明もなく、突然の事で実感もないまま、人々が殺し合う戦地へ赴くこととなりました。

刻まれた記憶

取材当初は、「もう記憶が定かでない」と話していた清水さんでしたが、戦争の話をする中で、徐々に当時の記憶が蘇ってきたそうです。

「戦争は恐ろしい。人が殺し合うのだから」「青春時代を戦争の記憶で覆いつくされてしまった」。清水さんの記憶には、戦場で多くの人の死を目の当たりにしたこと、原爆で兄弟を亡くしたことなど、戦争のつらく悲しい経験が、今でも忘れることのできないものとして深く刻まれているのです。

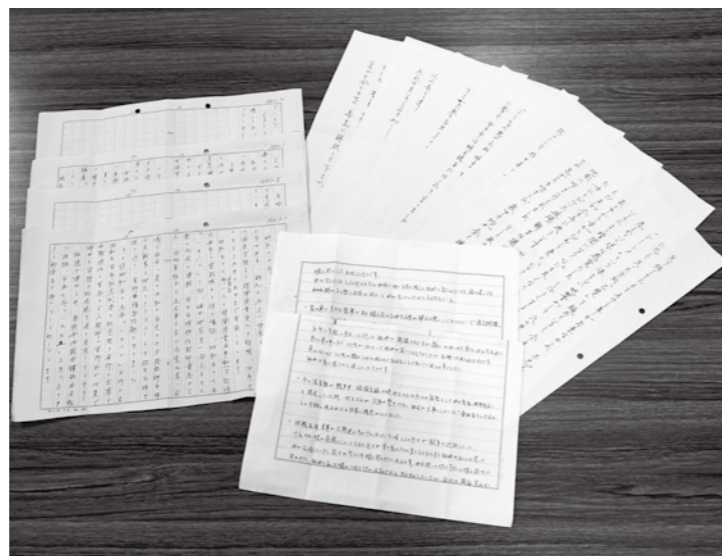
次世代へつなぐ

終戦から75年を迎える中、戦争体験者・被爆者の高齢化が進み、当時の様子を知る人が少なくなっています。

今回の特集に先立ち、市は、戦争の悲惨な経験を風化させないように記録し、次世代に受け継いでいくため、戦争や被爆の体験について話していただける方を募集したところ、多くのお話やお手紙をいただきました。

中には、県外から電話でも継続し、戦争に関する伝承の火を消さないように頑張っているという激励の言葉も寄せられました。

紙面の都合上、全てを紹介することはできませんが、この他、お寄せいただいた戦争や被爆の体験は、市のホームページに掲載するなど、多くの方にご覧いただけるよう情報発信していきます。



市民の皆さんから届いた戦争・被爆体験の手紙

おわりに

戦争で辛い経験をした人がいることを忘れ、かつての惨禍を二度と繰り返すことがあってはいけません。一人一人が平和について考え、後世に伝えていくことが必要ではないでしょうか。私たちが今「できること」「すべきこと」について、改めて考えてみましょう。

生死のはざま

清水さんは、軽機関銃の射手の役割を担っていました。低い体勢で銃を構え、中国軍に向かって一斉掃射

指揮官に言われるがままに従い突き進んでいったため、清水さんはこれからどこへ行くのか、ここは何という街なのか、分からなかったそうです。清水さんは何も知らされず、戦争の惨禍に飲み込まれていきました。

します。ある時、中国軍との戦闘中、清水さんは頭に大きな衝撃を受けました。ヘルメットを見ると、線状に傷跡が残っていたそうです。「斜めから命中したためヘルメットがはじいてくれたが、真つすぐ当たれば頭を貫通していた」清水さんは、常に死と隣り合わせの戦場で戦い続け、多くの仲間を失いました。

清水さんは犠牲者を弔い、遺骨とともに髪の毛や認識票（兵隊に振られた番号を刻印した金属製のバッジ）などの遺品を日本の家族の元へ送還する手配をしたそうです。「自分だっていつこうなるかわからない」家族を思うと胸が締め付けられる思いだったことでしょう。

昭和16年、清水さんは戦闘のさなかで左手を負傷します。現地の野戦病院で手術を受けましたが、十分な治療を受けられるはずもなく、傷口が化膿し発熱を起しました。これが原因となり、日本へ送還されることとなりました。

令和2年度
庄原市戦没者追悼式並びに平和祈念式典延期のお知らせ

8月19日(木)に開催を予定していました、庄原市戦没者追悼式並びに平和祈念式典は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期します。

延期後の日程は、感染症の状況を踏まえ、決まり次第、広報しょうばらや市ホームページなどでお知らせします。

問い合わせ
社会福祉課障害者福祉係 ☎0824-73-1210

庄原市巡回平和パネル展 ～市民が描いた原爆の絵～

8月28日(金)まで、市内3カ所で、恒久平和を祈念して、広島市で被爆した方が自ら描いた絵などを展示します。ぜひご覧ください。

日程・会場
▼8月13日(木)まで
市役所本庁舎 1階市民ホール

▼8月14日(金)～20日(木)
市役所東城支所 1階ホール

▼8月21日(金)～28日(金)
上高自治振興センター 1階ロビー

問い合わせ
総務課総務法制係
☎0824-73-1123

家 屋

届け出が必要な場合

- ①住宅や倉庫など、家屋の全部または一部を取り壊した場合
- ②家屋の用途を変更した場合（店舗や事務所だったものを住宅として使用するなど）
- ③所有者が変わった場合
（納税通知書の課税明細書に家屋番号が記載されていない（登記されていない）ものに限る）

届け出に必要なもの

- ▶家屋異動申告書（市ホームページに様式掲載）・印鑑

④新築、増築した場合

届け出に必要なもの

- ▶家屋異動申告書（登記する場合や不動産取得税申告書を提出する場合は不要）
- ▶家屋の図面・印鑑

固定資産税を計算するために、家屋の外観や内装などの調査を行います。新築、増築した場合には、まずは税務課資産税係に連絡をお願いします。

注 意

●住宅の取り壊しや用途変更を考えている人へ

住宅が建っている土地は、「住宅用地に対する課税標準の特例」が適用され税額が軽減されます。

しかし、住宅を取り壊した、店舗や事務所などに用途変更した場合は、この特例の適用対象から外れ、「土地」の固定資産税は高くなります。（取り壊した「住宅」の固定資産税は課税されなくなります。）



※土地、家屋の「登記の内容」は、市へ固定資産税の届け出（課税上の地目変更、家屋の取り壊しなど）を行っても変更されません。「登記の内容」を変更する場合は、法務局で手続きを行う必要があります。

8月は、

- 市県民税2期、国民健康保険税2期、介護保険料3期、後期高齢者医療保険料2期の納付月です。〔納期限 8月31日(月)〕
- ◇「口座振替」にしている方は、納期限の前日までに残高確認をお願いします。
- ◇納付で困っていることがあれば、収納課にご相談ください。

次回予告 来月は「納期内納付について」の予定です。

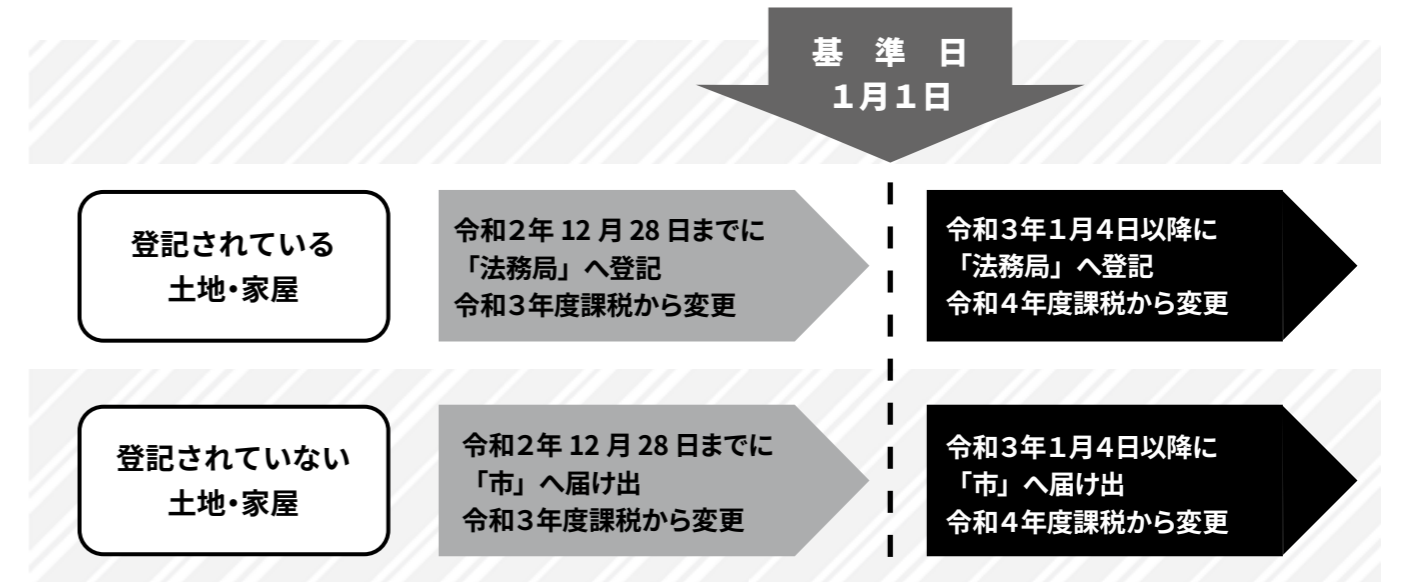
※7月号8ページ「税のかわら版」に掲載していました「4 徴収猶予の特例」について、「令和3年1月31日までに納期限を迎える市税」と記載しておりましたが、政令改正により「令和3年2月1日まで」に変更されました。



土地の地目変更、家屋の取り壊しや 新増築などの届け出を

税務課 資産税係 ☎ 0824-73-1144

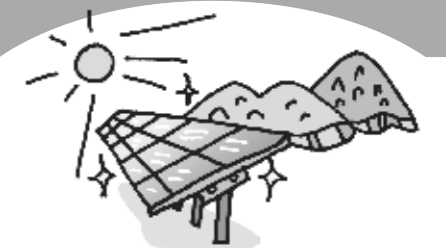
固定資産税は、毎年1月1日時点の状況で、土地、家屋、償却資産を所有している人に課税されます。土地と家屋の利用状況などに変更があった場合には、令和2年12月28日(月)までに税務課資産税係または各支所地域振興室・市民生活室に届け出をお願いします。



土 地

届け出が必要な場合

- ▶田んぼに太陽光発電設備を設置した
- ▶畑に低木などが生育し原野となっている
- ▶住宅を取り壊し、駐車場として利用している など



固定資産税の課税上の地目は、登記簿上の地目に関わらず、現況の地目となります。地目の認定は原則として1筆ごとに行い、部分的に利用状況などが異なる場合でも、土地全体としての利用状況を観察し認定します。届け出後、翌年度の課税上の地目を判断するため現地確認を行います。課税上の地目は、毎年5月に送付している納税通知書の「現況地目」欄で確認できます。

注 意

●荒廃した農地を所有している人へ

登記地目が「田」または「畑」で、現在耕作をしておらず荒廃している場合には、農業委員会で非農地証明の手続きをしてください。

この手続きを行わず、農業委員会から勧告猶休農地と指定された場合には、その農地の固定資産税が約1.8倍になります。



●市が求める職員・めざすべき職員像

市民起点	自治振興区などを通じた地域活動に積極的に参画し、市民との協働に努める職員	経営感覚	組織のミッションを理解し、それを実現するための最善の方法を導き出せる職員	自律と創造	失敗を恐れずに新たな課題に果敢に挑戦していく職員
-------------	--------------------------------------	-------------	--------------------------------------	--------------	--------------------------

●採用職種、採用予定人員および応募資格

《社会人経験者》

民間企業や公的機関などで培われた企画力、実行力、経営感覚や専門知識などを発揮して、即戦力として庄原市の活性化に貢献できる人材を求めています。

職種	採用予定人員	応募資格(※)
一般事務職	若干名	①昭和56年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた人 ②一つの民間企業など(国・地方公共団体含む)での職務経験が令和2年6月30日時点で5年以上ある人

※令和3年4月1日から勤務が可能なる人
※「職務経験」には、会社員、財団法人、社団法人、NPO法人、公務員などとして正規社員と同等の勤務時間が同じ勤務形態で就業していた期間が該当します。ただし、当該期間中に産前産後休業以外(育児休業、介護休業、休職など)の休職期間がある場合は、その期間を除きます。(産前産後休業は職務期間に含まれます)
※最終合格発表後、職務経験年数の確認のため、職歴証明書などを提出していただきます。なお、5年以上の職務経験年数が確認できなかった場合は、採用されません。

《後期》

職種	採用予定人員	応募資格(※)
一般事務職	若干名	平成2年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人
技術職(土木)	若干名	
保健師	若干名	①昭和60年4月2日以降に生まれた人 ②保健師の資格を有する人または令和3年3月31日までにこの資格を取得する見込みの人
保育士	若干名	①平成2年4月2日以降に生まれた人 ②保育士の資格を有する人または令和3年3月31日までにこの資格を取得する見込みの人
障害のある人を対象とした一般事務職	若干名	①昭和60年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人 ②受付期限までに身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人

※令和3年4月1日から勤務が可能なる人
※1受験者につき1職種しか受験できません。
※令和2年度庄原市職員採用試験《前期》または《社会人経験者》の第1次試験の合格者は、今回募集する庄原市職員採用試験《後期》を受験することはできません。
※採用試験《前期》または《社会人経験者》の合格発表前に申し込みをすることはできませんが、採用試験《前期》または《社会人経験者》の第1次試験を合格した場合は、採用試験《後期》の受験資格を失います。(提出された書類は返送します)

●申込手続

- ① 試験案内・申込書の入手方法
総務課職員係、各支所総務室
- ② インターネットの利用
市ホームページ (<http://www.city.shobara.hiroshima.jp>) に掲載中の試験案内から印刷してください。
- ③ 郵送による請求
庄原市総務課職員係 〒727-8501 庄原市中本町一丁目10番1号)宛てに返信用封筒を同封してご請求ください。
・総務課職員係宛ての封筒の表には「試験資料請求」と朱書きしてください。
・返信用封筒(角形2号・縦33・2cm×横24cm)に宛先を明記し、120円切手を貼ってください。
- ② 提出書類
申込書に必要事項を記入し、添付書類と併せて総務課職員係へ提出してください。
- ③ 申込受付期間
《社会人経験者》
8月18日(火)17時15分まで
郵送の場合は8月18日(火)消印有効

《後期》

9月17日(木)17時15分まで
郵送の場合は9月17日(木)消印有効

●試験の方法

試験は第1次試験～第3次試験とし、第2次試験以降は第1次試験の合格者で行います。
※試験の日程や場所などは新型コロナウイルス感染症の影響により、変更する場合があります。

【第1次試験】

《社会人経験者》
試験日 9月20日(日)7時45分受付開始
試験会場 庄原市ふれあいセンター
試験科目 社会人基礎試験(職務基礎力試験、職務適応性検査、作文試験)
※社会人基礎試験は、公務員試験に向けた準備の必要がない試験です。
※それぞれの試験は、活字印刷文による出題により実施します。

《後期》

試験日 10月18日(日)7時45分受付開始
試験会場

次の①②のいずれかの会場で実施
(受験票発送時に指定します)
① 庄原市ふれあいセンター
② 庄原市庄原保健福祉センター
試験科目 教養試験、作文試験、性格特性検査、専門試験(技術職(土木)のみ)
※それぞれの試験は、活字印刷文による出題により実施します。

【第2次試験】

《社会人経験者》
試験日 11月中旬(予定)
試験内容 集団討論試験
※第2次試験の詳細は、第1次試験合格者に別途通知します。

《後期》

試験日 11月中旬(予定)
試験内容 集団討論試験
※第2次試験の詳細は、第1次試験合格者に別途通知します。

【第3次試験】

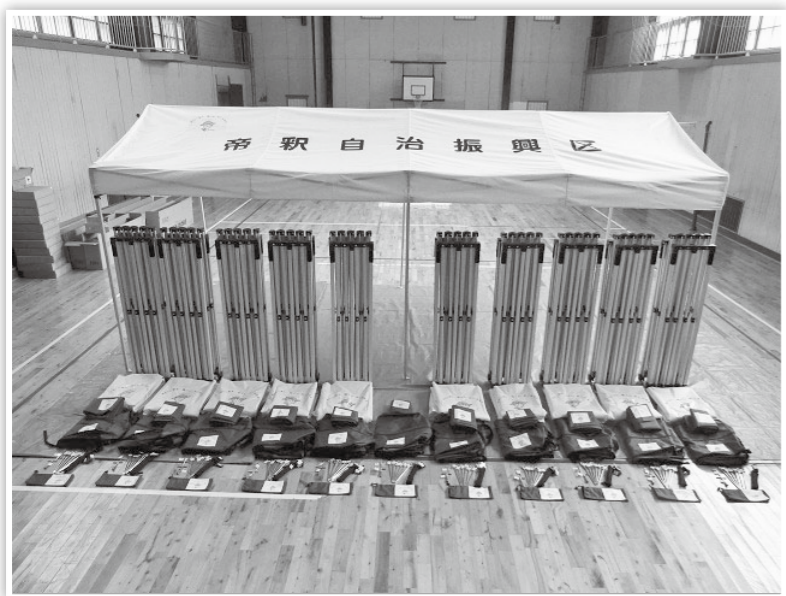
《社会人経験者》
試験日 12月上旬(予定)
試験内容 個別面接試験
※第3次試験の詳細は、第2次試験合格者に別途通知します。

《後期》

試験日 12月上旬(予定)
試験内容 個別面接試験
※第3次試験の詳細は、第2次試験合格者に別途通知します。

●採用予定年月日

令和3年4月1日採用予定
問い合わせ
総務課職員係
☎0824・73・1122
※詳しくは、試験案内をご覧ください。



市内のコミュニティ組織が、宝くじを財源とするコミュニティ助成事業の採択を受け、備品を整備しました。この事業は、地域コミュニティ活動の促進とその健全な発展を図

ることを目的に、一般財団法人自治総合センターが行う事業です。令和2年度は1件が採択され、地域のコミュニティづくりに役立てられています。

宝くじの助成金で地域活動に必要な備品を整備 (一般コミュニティ助成事業)「コミュニティ助成事業で地域づくり」

自治定住課自治振興係 ☎0824・73・1209

実施団体名	整備備品	事業実施の成果	上段:助成金 下段:事業費
帝釈自治振興区	テント、テーブル、音響機器	テント・音響機器などの備品を整備することで、備品の貸借に係る負担を軽減し、事業内容の充実を図ることができ、地域の活性化に貢献する。	2,400,000円 2,468,840円

引き続き感染予防策を徹底してください

7月に入り、県内でも新型コロナウイルスの新たな感染者が増加し、感染地域が拡大しています。7月21日、広島県知事は第2波を防ぐために「感染拡大に対する警戒強化宣言」を発出しました。

引き続き感染予防策（マスクの着用、小まめな手洗いなど）を徹底するとともに、**体調がすぐれないときは早めに医療機関を受診すること、感染リスクが高い地域への移動や施設の利用は控えること、「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」を活用すること**などを願います。

「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」とは

「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」は、厚生労働省が開発したスマートフォンアプリです。新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について、通知を受けることができます。

陽性者と接触した可能性を知ること、検査などの保健所のサポートをいち早く受けることができるため、利用が増えることで、感染拡大防止につながることを期待されます。

自分や大切な人を守るためにも、アプリの活用をお願いします。
※「いつ」「誰と」接触したか互いに分からないよう、プライバシーは確保されます。

「COCOA」の特徴

- おおむね1メートル以内・15分以上接触した人を記録（過去14日分）
- 記録を基に陽性者との接触の可能性を通知
- アプリの指示に沿って自身の症状などを選択すると帰国者・接触者外来などの連絡先が表示され検査の受診などを案内



「COCOA」のトップ画面

QRコードとダウンロードリンク:

- 「COCOA」についての詳細はこちら (厚生労働省ホームページ)
- iPhoneの方はこちら (App Storeからダウンロード)
- Androidの方はこちら (Google Playからダウンロード)

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ 7月補正予算 緊急経済対策

庄原市新型コロナウイルス感染症対策本部
☎0824-73-1138

7月補正予算における、新型コロナウイルス感染症（以下、感染症）に係る緊急経済対策をまとめています。すべてを記載することができませんので、詳しくは庄原市新型コロナウイルス感染症対策本部、または各担当課までお問い合わせください。

(1) 感染拡大防止対策

社会福祉施設運営事業者への支援

市内で障害者福祉サービスおよび介護サービス事業を、今後も継続する意思がある事業者に対し、奨励金を支給し、障害者や要介護高齢者の生活の安心確保を図ります。

事業名	概要	担当課
障害者福祉サービス事業者奨励金	◆障害者福祉サービス事業者を支援するための奨励金を支給	社会福祉課障害者福祉係 ☎0824-73-1210
介護サービス事業者奨励金	◆介護サービス事業者を支援するための奨励金を支給	高齢者福祉課介護保険係 ☎0824-73-1167

(2) 事業の継続と雇用の維持

市内事業者への支援

感染症拡大の影響が拡大する中で、引き続き苦境が続く事業者に対し、雇用維持を支援するため、助成金を支給します。また、市民の重要な移動手段であるバスなどの運行継続を支援し、市民生活の安定を図ります。

事業名	概要	担当課
交通事業者事業継続支援給付金	◆市民の重要な移動手段であるバスなどの運行継続を支援し、市民生活の安定を図るため、交通事業者に対し、運行継続支援給付金を支給	市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1154
雇用維持支援助成金	◆感染症の影響を受けながらも、従業員を解雇せず、雇用を維持している企業などを支援するため、助成金を支給	商工観光課商工振興係 ☎0824-73-1178

(3) 新しい生活様式を踏まえた地域経済の活性化

新たな付加価値を生み出す消費・投資の促進

自ら創意工夫し、宿泊商品を造成・販売しようとする、市内の宿泊施設および旅行者などの取り組みを支援することで、市内宿泊施設の利用を促進します。

事業名	概要	担当課
宿泊商品造成事業	◆市内の宿泊施設および旅行者などが自ら創意工夫し、宿泊商品を造成・販売する取り組みに対し、宿泊費の助成や情報発信を支援	商工観光課観光振興係 ☎0824-73-1179

◎庄原市特別定額給付金の申請期限が迫っています

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」として、給付対象者1人につき10万円を給付する特別定額給付金事業を実施しています。申請期限が迫っていますので、お早めに申請してください。

【給付対象者】

基準日(令和2年4月27日)において、庄原市の住民基本台帳に記録されている人

【受給権者】

その者の属する世帯の世帯主
※原則、世帯主義の銀行口座へ、世帯全員分をまとめて振り込みます。

【申請期限】

8月17日(月)当日消印有効

※申請書が届いていない人はお問い合わせください。
※期限が過ぎると辞退したものと見なします。

【問い合わせ・提出先】

庄原市新型コロナウイルス感染症対策本部
経済対策部 特別定額給付班
☎0824-73-1161

安心・安全な毎日のために

2020年度
全国統一防火標語



その火事を
防ぐあなたに
金メダル

火の取り扱いに注意しましょう

お盆を迎えるこれからの時期は、花火や墓参りなど、火を使用する機会が多くなります。そのため、例年「ろうそくの火が建物や衣服に燃え移った」「打ち上げ花火が屋根の隙間に落ち、火災になった」「消したはずの火が再燃して燃え広がった」などの火災が発生しています。

また、庄原消防署管内では、たき火（ごみ焼き、枯草焼きを含む）を原因とした火災が最も多く発生しています。

あぜや空き地の刈り草の焼却にも十分注意し、楽しいお盆をお迎えください。

屋外での防火対策チェック

- ▼近くに燃えやすい物はありませんか？
- ▼水バケツなど消火用具を準備していますか？
- ▼火を付けたままその場を離れていませんか？
- ▼火が確実に消えたことを確認していますか？

庄原消防署 ☎0824・72・9911
東城消防署 ☎08477・2・4005

9月1日は「防災の日」

「防災の日」は、一人一人が災害についての知識を深め、災害に対する心構えと準備をする日です。

「数十年に一度」といわれているような災害が、今では毎年のように日本各地で発生しており、いつ自分が被災してもおかしくありません。

被災して初めて、準備の大切さに気付くことがないよう、「防災の日」を機に、いま一度「防災」について話し合い、準備をしておきましょう。

災害への備え 2つのポイント

- ▼「自助」自分で助ける
食料・常備薬・日用品などの備蓄
- ▼家具などの転倒・転落防止
- ▼家族間の連絡や避難の確認
- ▼「共助」共に助け合う
近所の助け合い関係の構築
- ▼地域の防災訓練に参加

備北消防公式 YouTube チャンネルを開設しました

業務内容や市民の皆さんに役立つ情報などを、随時投稿していく予定です。ぜひご覧ください！

公式YouTubeチャンネル
https://www.youtube.com/channel/UCve-UaxaU7hfhJ9bR71w



管財課

建設会社と技術者の施工能力を評価

優良建設工事施工業者の認定、優良技術者の表彰



前列左から株大歳組取締役副社長 黒谷武晴さん、木山市長、小林建設専務取締役 小林 護さん、(株)大和建設代表取締役 藤原由雄さん、後列左から株大歳組 鈴木光男さん、小林建設(株) 吹野誠二さん、(株)大和建設 池森誠治さん

7月29日、市役所で、本年度の庄原市優良建設工事施工業者の認定式ならびに優良技術者の表彰式を開催しました。

この制度は、建設会社の技術力向上を目的として、市が発注する契約額500万円以上の建設工事について、品質や出来栄、安全対策など総合的に評価する工事成績評定点が82点以上(満点100点)の成績を収めた工事の施工業者および技術者を認定・表彰するものです。

令和元年度に完成した対象工事46件のうち、優れた施工技術により認定基準を満たした3社を「優良建設工事施工業者」として認定し、工事を担当した技術者を「優良技術者」として表彰しました。

○優良建設工事施工業者および優良技術者(敬称略)

優良建設工事施工業者	対象工事	優良技術者
(株)大歳組(東本町)	明賀池既設堤体対策工事(平成30年度)	鈴木 光男
	明賀池既設堤体対策工事(令和元年度)	
小林建設(株)(東本町)	庄原駅周辺地区土地区画整理駅前広場整備工事	吹野 誠二
(株)大和建設(七塚町)	市道庄原高線(2工区)災害防除工事	池森 誠治

認定制度を創設した平成20年度から、(株)大和建設は6年度目、(株)大歳組は5年度目、小林建設(株)は3年度目の認定となりました。

木山耕三市長は認定書と表彰状を手渡し「その高い技術力を、社会資本の整備や、市民の安心安全のために役立ててください」と述べました。

Camera Report
カメラレポート

●市内のイベントやまちの話題をお届けします。行政管理課広報統計係 ☎0824-73-1159/Fax0824-72-3322



災害に備えて

避難所設置訓練・6/26

庄原市民会館・庄原自治振興センターで「避難所設置訓練」が実施されました。

この訓練は平成30年7月豪雨をきっかけに、庄原自治振興区自主防災本部と市が連携し、昨年度から実施しています。

今回は、新型コロナウイルス感染防止対策を踏まえた訓練が行われました。集会室では、避難者1人当たりのスペースを3.6㎡確保し、避難者同士の間隔を1~2mとった上でパーティションで区切り、ベッドなどを設置したほか、受け付けでは、非接触型体温計の利用や体調の聞き取りなどが行われました。

参加者は「感染症を意識しながら避難所を運営するのはとても難しい。住民が安心して避難できるように、この訓練を常に意識したい」と話していました。



▲パーティションの設置



▲非接触型体温計を利用した受け付け



▲1人当たりのスペースを確保

No.1

ほのぼのネット 通信

庄原市子育て世代包括支援センター(愛称:ほのぼのネット)は、安心して妊娠・出産・子育てができるように、さまざまな相談に応じ、必要な情報・サービスの提供を行います。このページで皆さんに子育てに関する情報をお伝えします。



「電子母子手帳」「庄原ほのぼのネットアプリ」が7月1日から利用できるようになりました。

スマートフォンやタブレット端末、パソコンで利用することができ、育児や仕事で忙しい皆さんをサポートする便利な機能が充実しています。ぜひご利用ください。

- こんな機能があります!
- ①市の支援制度・サービスを案内
 - ②記録・管理
 - ▼妊娠中の体調・体重
 - ▼胎児や子どもの成長
 - ▼予防接種の接種予定
 - ▼妊婦や子どもの健診
 - ③妊娠週数や子どもの月齢に合った情報提供・アドバイス
 - ④出産・育児に関する情報
 - ⑤子育て支援施設などの案内
 - ⑥育児日記
 - ⑦子どもの成長を写真と共に記録
 - ⑧成長記録などは家族と共有可能
- ダウンロード
https://www.mch.jp/login



現況届を忘れずに!
児童扶養手当・特別児童扶養手当

現在、児童扶養手当や特別児童扶養手当を受けている方(所得制限で受給していない方を含む)は、受付期間中に児童福祉課または各支所担当窓口で現況届の手続きを行ってください。

期間内に手続きをしないと、手当が差し止められるほか、2年間手続きをしないと受給権がなくなりますので、ご注意ください。

給付対象者

◎児童扶養手当

ひとり親家庭、または父母に代わってその子どもを養育している方に支給。児童の対象年齢は、18歳に達した年の年度末まで。ただし、児童に中度以上の障害がある場合は20歳まで。

◎特別児童扶養手当

精神または身体に障害のある20歳未満の児童を養育している方に支給。※いずれも所得制限があります。※該当すると思われる方は、お問い合わせください。

受付期間

○児童扶養手当

8月31日(月)まで

○特別児童扶養手当

8月12日(水)~9月11日(金)

※該当する方に案内を送付します。

受付窓口・問い合わせ

児童福祉課児童福祉係

☎0824・73・1192

各支所地域振興室、市民生活室

ひとり親世帯臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響により、経済的に影響を受けているひとり親世帯に対し、臨時特別給付金を支給します。

基本給付

給付額

1世帯当たり5万円

第2子以降 1人当たり3万円加算

対象者

- ①令和2年6月分児童扶養手当受給者
- ②公的年金などを受けていることにより児童扶養手当を受給していない方で、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準の方
- ③新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、児童扶養手当を受給している方と同じ水準になった方

※①に該当する方は、申請不要です。詳しくは、既に送付した案内文書をご確認ください。

※②③に該当する方は申請が必要ですが、詳しくは、児童福祉課児童福祉係にお問い合わせいただくか、市ホームページをご確認ください。

追加給付

給付額

1世帯当たり5万円

※新型コロナウイルス感染症により収入が減少したひとり親世帯が対象。

受付窓口・問い合わせ

児童福祉課児童福祉係

☎0824・73・1192

☆ほのぼのネット9月の行事予定☆

	とき	内容	ところ
出張相談	9月12日(土) 10時~12時	妊娠・出産・子育てに関する情報提供や相談	庄原ひだまり広場 西本町2-12-8 ☎0824-75-0222
講座	9月18日(金) 10時~12時	あるある講座「こどもの困った」	

※参加を希望する方は庄原市子育て世代包括支援センターへご連絡ください。
※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止・延期となる場合があります。

【問い合わせ】 子育て世代包括支援センター(ほのぼのネット) ☎0824-73-1214



玄関前が花いっぱい

下領家自治会 花の植栽・6/7

No.7

市役所総領支所の玄関前芝生スペースで、下領家自治会女性部を中心とした26人が、「総領花いっぱい運動」の一環で花の植栽を行いました。

女性部の皆さんは、国営備北丘陵公園の齊木義伸さんから、花の色の組み合わせや、肥料の選び方などを教わり、素焼きの鉢に寄せ植えをしていきました。また、植栽だけでなく、アーチや石畳も設置されてにぎやかな庭が完成しました。

今後は、水やりなどの管理を女性部が行い、秋には植え替えも予定しています。参加者は「芝生だけでは寂しかったので、玄関前のスペースが華やかになってよかった」と話していました。



▲植栽の説明を聞く様子

満開のスイセンを目指して

スイセンの球根掘り上げ・6/23～7/12

No.9

国営備北丘陵公園「みのりの里 スイセンガーデン」で、自治振興区などの団体がスイセンの球根の掘り上げを行いました。

この活動は、庄原市の観光地域づくりの一環として「花と緑の新たな魅力の創出」および「花と緑のまちづくり」の啓発を目的に行われています。

あらかじめ掘りやすいようにほぐしてあった畑から、シャベルなどを使用し、傷つけないように注意しながら約500個の球根を掘り上げました。

参加者は「掘り上げた球根を植えて、さらに分球し、スイセンをもっと増やしていきたい」と話していました。

掘り上げられた球根は各団体が持ち帰り、10月～11月ごろに市内各所へ植え付けられる予定です。



▲掘り上げられたたくさんの球根

行政相談を身近に

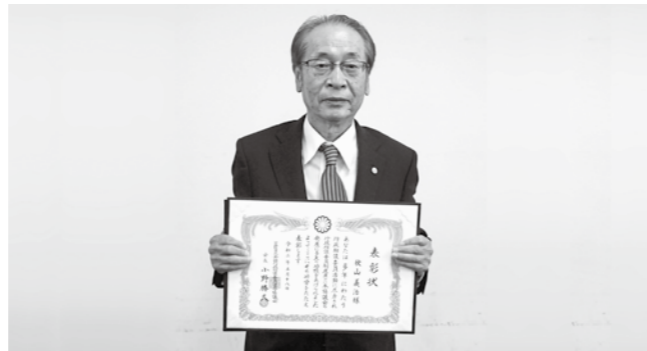
行政相談委員の表彰・7/2

No.6

広島市の中国四国管区行政評価局で、総領地域の行政相談委員である秋山義治委員が、その活動に顕著な功績があった者として表彰されました。

秋山委員は、行政相談委員を13年3カ月在任、また、行政相談委員で構成する都道府県単位の団体の役員として7年在任し、市民からの行政に対する要望や苦情の解決に取り組んできました。

行政相談委員は、毎日の暮らしの中で、行政に関する「こうしてもらいたい」「どうしたらよいかかわからない」といった相談を受け付けています。秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。



▲表彰された秋山委員

安全を学ぶ

交通安全教室・6/24

No.8

西城小学校で交通安全教室が開催され児童77人が参加しました。この教室は、自転車点検の方法や正しい乗り方、安全な歩行の仕方を確認し、登下校に生かすことを目的に行われています。

まず、庄原警察署西城交番工藤勇太巡査部長より、通学路での注意事項や自転車に乗る前の点検について説明が行われました。その後、児童はグラウンドで自転車と歩行グループに分かれ、警察官や交通安全協会の指導を受けながら指定されたコースで練習を行い、安全な歩き方、運転の仕方を学びました。

参加した児童は「今まで自転車に乗るときに点検をしていなかったのが、今度からは点検したい」と話していました。



▲自転車に乗る前の点検方法を説明

“あたたかい”贈り物

社会福祉法人人口和福祉会 防災物品の寄贈・7/13

No.3

社会福祉法人人口和福祉会から、災害時に避難所で使用する布団などの防災物品が市に寄贈されました。

寄贈された物品は、毛布5枚のほか、敷布団12枚、掛布団24枚、敷パット8枚です。これらは、以前介護施設などで使用されていたものをクリーニングし、再利用するものです。

同法人の増原豊理事長は「近年、大きな被害をもたらす自然災害が続いている。災害発生時に避難所で市民の皆さんのお役に立てていただきたい」と話していました。



▲布団を手渡す増原理事長(写真左)

地域の将来を考える

高野地域創生事業説明会・7/4～7/15

No.5

高野地域自治振興区連絡協議会は、「高野地域創生事業」に関する説明会を地域の4会場で行いました。この説明会では、昨年度地域で策定した「高野地域未来創生基本ビジョン」についての説明が行われました。

このビジョンでは、人口減少・少子高齢化で地域の持続可能性に危険信号がともる中、地域社会の維持に向けた構想がまとめられています。今後、定住推進・人口流出抑制するための実行計画を策定し、地域一体となり、課題解決に取り組んでいきます。

同協議会事務局の草谷洋さんは「策定する『高野地域未来創生実行計画～定住実現5年プラン』に、より多くの方の意見を反映させていきたい」と話していました。



▲下高自治振興センターでの説明会の様子

短冊に願いを込めて

比和ふれあいセンター 七夕・7/3

No.2

七夕の日を前に、地域住民の願い事が書かれた短冊や七夕飾りが、比和ふれあいセンターに飾られました。

これは、毎年開催されている“比和まるごと家族「たなばたまつり」”が、新型コロナウイルスの影響で中止となったため、その代わりとして、庄原市社会福祉協議会比和地域センターや比和自治振興区地域マネージャー、地域住民などが一緒に企画したものです。

短冊には、将来の夢のほか「新型コロナウイルスが早く終息するように」といった、今だからこその切実な願いが書かれたものも多く見られました。



▲天の川をイメージした大きな台紙に飾られた短冊

三楽荘×生け花

生け花教室・7/11

No.4

東城町の三楽荘で、「庄原市文化協会東城支部伝統文化子供教室」によるワークショップが行われました。同教室は、毎月第2土曜日にワークショップや作品展示などのイベントを開催しています。

今回は、生け花体験が行われ、15人の子どもが参加しました。最初はどこから手をつければよいのか分からなかった子どもたちも、先生からのアドバイスでアジサイやヒマワリなどを次々に生けていきました。

同施設に展示された生け花からは、子どもたちの生き生きとした元気な様子を想像することができました。展示を見ていた来場者からも自然と笑みがこぼれていました。



▲開催された生け花教室の様子

あなたの相談をお受けします

悩みごと、心配ごと、
お困りごとなど、
お気軽にご相談を



※日程は新型コロナウイルスなどの影響により中止・延期となる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

各種相談	とき	ところ	備考	問い合わせ
定期巡回 児童相談	庄原 9月17日(木)10時~16時	児童福祉課あんしん支援係	広島県北部こども家庭センターによる相談。1週間前までに予約。	児童福祉課あんしん支援係 ☎0824-73-0051
	東城 9月10日(木)10時~16時	東城支所		東城支所保健福祉係 ☎08477-2-5131
人権相談	庄原 9月1日(火)・15日(火) 13時30分~15時30分	庄原市ふれあいセンター	人権擁護委員	三次人権擁護委員協議会 ☎0824-62-2572
	西城 9月10日(木)13時30分~15時30分	西城支所		
	東城 9月3日(木)13時30分~15時30分	東城ふれあいセンター		
	口和 9月17日(木)13時30分~15時30分	口和保健福祉センター		
	総領 9月9日(水)9時~11時	総領保健福祉センター		
行政相談	庄原 9月17日(木)13時~15時	庄原市ふれあいセンター	行政相談委員	市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1154
	東城 9月17日(木)13時30分~15時30分	東城支所		東城支所市民生活係 ☎08477-2-5121
	総領 9月9日(水)9時~11時	総領保健福祉センター		総領支所市民生活係 ☎0824-88-3063
法律相談	庄原 9月18日(金)13時~16時	庄原市ふれあいセンター	広島弁護士会による無料相談。要予約。	広島弁護士会 ☎0120-969-214
	東城 8月21日(金)13時~16時	東城支所		
	口和 9月4日(金)13時~16時	口和保健福祉センター		
生活安全相談	毎週月~金(祝日・年末年始除く) 9時~12時、13時~16時	市民生活課市民生活係	生活安全相談員	市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1244
		東城支所市民生活係		東城支所市民生活係 ☎08477-2-5121
家庭児童相談	毎週月~金(祝日・年末年始除く) 9時~15時45分	児童福祉課あんしん支援係	家庭児童相談員	家庭児童相談専用 ☎0824-73-1243
消費生活相談	毎週月~金(祝日・年末年始除く) 9時~12時、13時~16時	市民生活課市民生活係内 庄原市消費生活センター	消費生活相談員	庄原市消費生活センター ☎0824-73-1228 市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1154
学校での体罰・ハラスメント相談	随時	教育指導課学事係 (各学校でも受け付け)	プライバシーの保護、 秘密保持を徹底します。	教育指導課学事係 ☎0824-73-1183
認知症カフェ	庄原 「とんぼ」 9月1日(火)・15日(火) 13時30分~15時	庄原ショッピングセンター ジョイフル2階	相談・情報交換 参加費100円	高齢者福祉課地域包括支援 センター係 ☎0824-73-1165
	西城 「コスモカフェ」 9月3日(木)13時30分~15時	西城保健福祉センター (しあわせ館)		西城支所保健福祉係 ☎0824-82-2202
	東城 「おれんじカフェ・ええ塩梅」 8月25日(火)13時30分~15時	東城支所		東城支所保健福祉係 ☎08477-2-5131
	比和 「あしたのカフェ」 9月15日(火)13時30分~15時	比和温泉施設 あけぼの荘		比和支所市民生活係 ☎0824-85-3001
障害者相談員 定期相談会	庄原 9月14日(月)13時30分~15時30分	庄原市ふれあいセンター	知的	社会福祉課障害者福祉係 ☎0824-73-1210
	9月1日(火)14時~15時	東城支所		
心の健康相談	9月15日(火)13時~14時30分	広島県北部保健所 三次市十日市東4-6-1	精神科医師による無料 相談。事前予約が必要。	広島県北部保健所保健課 ☎0824-63-5185

母子保健事業 ●保健医療課母子保健係 ☎0824-73-1214

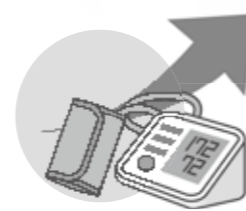
事業名	とき	ところ	持ってくるもの	備考
母子健康手帳交付	9月7日(月)・9月14日(月) 8時30分~17時15分	保健医療課母子保健係	特になし	支所は随時(事前連絡必要)
育児相談	9月8日(火)10時~12時	庄原ひだまり広場 (庄原こども未来広場内)	母子健康手帳	支所でも実施(詳細はお問い合わせください)

要介護状態と 高血圧について



庄原市医師会 常任理事
わたなべ まさし
渡邊 将史

理解力や判断力、身体機能の低下などにより、日常生活で介助が必要となった状態を「要介護状態」といいます。要介護状態となる原因の上位2つは、脳卒中と認知症です。その中でも、寝たきり状態の方が多く含まれる、「要介護5」となる原因の第1位は脳卒中です。脳卒中の多くは高血圧から引き起こされるため、血圧は要介護状態に大きく関係していることが分かります。血圧を適切に管理し、将来、要介護状態にならないよう注意しましょう。



国内の高血圧患者は4,300万人で、最も患者数の多い生活習慣病です。その中で適切に血圧が管理されているのはわずか1,200万人です。残りの3,100万人の中には、自身が高血圧だと気付いていない人、気付いていながら治療をしていない人が、多く含まれています。

高血圧は普段症状がなくても、放っておくとある日突然脳卒中などを起こし、生命を脅かします。そのため高血圧は「サイレントキラー(沈黙の殺し屋)」とも呼ばれています。

脳卒中などを起こさないためには、まずは高血圧に気付くことが大切です。家庭での血圧を基に判断することが推奨されているため、血圧計を持っている人はしばらく記録してみてください。血圧計がない場合は近所の医療機関などにある血圧計でも結構です。家庭での血圧の目安は「収縮期血圧135mmHg未満、拡張期血圧85mmHg未満」で、この数値を超える場合は医師に相談することをお勧めします。

「薬を一生飲み続けたいといけないから治療をしたくない。だから医師に相談しない」と言う人も多くいます。しかし、服薬を開始しても生活習慣の改善などに取り組むことで、止められる場合があります。また、服薬を開始する前に減塩、減量など、生活習慣の改善を目指した指導から始める場合もあります。血圧が高いと気付いたら、まず医師に相談してください。体のことを扱うプロとして、さまざまな方法を持ち合わせています。個人に合わせた治療を考えてくれると思いますよ。



要介護状態を防ぎ、健康寿命を延ばすために、まず血圧のチェックから始めてみませんか。

保健医療課 健康推進係 ☎0824-73-1255

募 集

第16回庄原絵手紙大賞作品

募集作品 未発表の自作絵手紙(ハガキ サイズ) ※1人2点以内

題材 自由

対象 市内在住または通学、勤務している方

募集期間 8月20日(木)～9月18日(金)

応募要領 作品の裏面に住所・氏名(ふりがな)・年齢(園児、児童、生徒、学生は保育所・幼稚園・学校などの名称および学年など)・電話番号を記入して応募してください。

表彰 一般・子どもの部それぞれに、大賞・優秀賞・奨励賞を贈ります。

その他 入賞作品、応募作品は10月8日(木)～10日(土)に市民ギャラリーアート多愛夢で展示します。入賞作品の著作権は主催者に帰属し、作品は返却しません。

応募・問い合わせ 庄原市文化協会 〒727・0013 庄原市西本町二丁目17番15号 庄原市民会館内 ☎0824・72・5453

※掲載の内容は、新型コロナウイルスなどの影響により中止・延期・変更となる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

商工観光課商工振興係

〒727・8501

庄原市中本町一丁目10番1号

☎0824・73・1178

メール syoukou-shinkou@city.shobara.lg.jp

人権作品

生命の尊さや生きることのすばらしさ、平和の大切さを表現した作品を募集します。応募資格は問いません。多くの皆さんの応募をお待ちしています。

募集部門

- ①標語の部
②詩・作文の部
③絵画・詩画・ポスター・写真などの部

応募方法

▼作品は未発表のものに限り、1人1点とします。

▼作品には、住所(学校を通して応募しない場合)または学校名・学年、氏名(ふりがな)をご記入ください。

▼「標語の部」の作品は、フェルトペンなどで記入してください。

▼作品を直接持参する場合は、生涯学習課または各支所教育室まで。郵送の場合は、生涯学習課宛てに送付してください。

その他

特別障害者手当・障害児福祉手当の支給

特別障害者手当

身体または精神に著しく重度の障害があるために、日常生活で常時、特別の介護を必要とする状態にある20歳以上の人(審査あり)

支給額

月額2万7350円(原爆介護手当との支給調整あり)

※施設へ入所、または3カ月以上入院した場合は支給資格を失います。(必ず資格喪失届を提出してください)

障害児福祉手当

対象者

身体または精神に重度の障害があるために、日常生活で常時、介護を必要とする状態にある20歳未満の人(年金受給者は対象外)

支給額

月額1万4880円

※施設に入所した場合は支給資格を失います。(必ず資格喪失届を提出してください)

軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業

市は、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児の言語能力向上を

令和2年度 自衛官等採用案内
～平和を、仕事にする。陸海空自衛官募集～

Table with columns: 募集項目, 応募資格, 受付期間, 試験日程. Rows include 自衛官候補生, 一般曹候補生, 航空学生, 防衛大学校学生, 防衛医科大学校医学科学生, 防衛医科大学校看護学科学生, 予備自衛官補.

詳しくは自衛隊広島地方協力本部ホームページをご覧ください。問い合わせ 自衛隊広島地方協力本部三次地域事務所 ☎0824-62-0350

就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験

就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験は、病気など、やむを得ない事由により、保護者が義務教育の学校に就学させる義務を猶予または免除された子などについて、中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するため、国が行う試験で、合格者には高等学校の入学資格が与えられます。

助成金の額

補聴器購入費と基準額を比較して少ない金額の3分の2

手続きに必要なもの

- ▼印鑑
▼医師の意見書
▼意見書に基づき補聴器販売業者が作成した見積書
▼手続き・問い合わせ
社会福祉課障害者福祉係
☎0824・73・1210
FAX0824・75・0245
メール fukushi-syougai@city.shobara.lg.jp

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

広島法務局および広島県人権擁護委員連合会は、いじめや児童虐待、インターネットによるプライバシー侵害などの被害にあっている子どもたちが発する信号をいち早く

ROSE GARDEN wedding advertisement featuring a wedding venue image and text: フォトウェディングや家族挙式も人気です! ミニマムウェディング 34万円(税別) 2020年9月、10月11月 限定スペシャルプラン! 会場見学・ブライダル相談会開催中

備北夏まつり

8月30日(日)まで開催中!

備北公園管理センター ☎ 0824-72-7000
(<https://www.bihokupark.jp/>)



北入口 「北入口」

「フィッシングエリア」
フィッシンググライダービー
開催中!

魚の大きさによって割り振られたポイントを、期間中に一番多く獲得した参加者に、庄原特産比婆牛(1万円相当)をプレゼント!


実施期間 10月31日(土)まで

園内で水遊びー

高さ10メートルまで水が飛び出す噴水のシャワーで、水遊びが楽しめます。
※更衣室はありません。

とき 8月30日(日)まで
9時30分～18時

ところ 大芝生広場
きゅうの丘前



5万本のヒマワリ畑

みのりの里 ピクニック広場 一面にヒマワリが咲き広がります。

開花期間 8月中旬

ところ みのりの里 ピクニック広場 (最寄り駐車場は第2駐車場)

ひまわりの イベント情報

卓上サイズの織り機で草木染めをした糸を使いコースターを織り上げる体験です。

とき 8月29日(土)・30日(日)

フィッシングエリアについて

参加料 500円
※参加費として、次回分のフィッシングエリア無料券をプレゼントします。

営業時間 9時30分～18時 (受け付けは16時まで)

ところ 北入口 サイクリングセンター
(最寄り駐車場は第5駐車場)

料金
▼基本料金 (3時間)
大人 600円
中学生以下 300円
▼延長料金 (1時間)
大人 200円
中学生以下 100円

▼レンタル品
レンタルロッド 千円
レンタル保証料 500円


苔玉づくり

夏の花を使った苔玉作り体験です。

とき 8月22日(土)・23日(日)
9時30分～17時 (受け付けは16時まで)

ところ やきもの工房

定員 20人/日
料金 600円/作品




9時30分～17時

(受け付けは16時まで)

ところ やきもの工房

定員 20人/日
料金 500円/作品



相続・空き家問題・成年後見等でお困りの方、あなたの世代で解決しましたか?

業務のご案内

- 不動産の名義変更 ●成年後見
- 相続登記・遺言 ●会社の登記
- 借金の整理 ●簡易裁判所訴訟代理等

●詳しくはホームページに記載しています。

原 司法書士

広島北部司法事務所 (訴訟代理権認定第524014号)(司法書士登録番号828号)
平成29年4月1日より庄原市役所前に事務所移転しました。
新住所 〒727-0012 広島県庄原市中本町一丁目8番16号 TEL0824-72-2315(要予約)

住まいの事なら何でもご相談下さい。

長岡商事株式会社

住まいの修理、新たなご提案、施工、アフターケアまで地元ならではのフットワークで、皆さまの大切なお住まいをより快適にするお手伝いをしています。

0120-184-268

広島県庄原市是松町 5020 番地 40 TEL0824-72-0561

※掲載の内容は、新型コロナウイルスなどの影響により中止・延期・変更となる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

キヤッチし、問題の解決を支援するため、専用相談電話「子どもの人権110番」を常時開設しています。

さらに、8月28日から9月3日までの間を、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間として、時間を延長して電話相談を受け付けます。子どもだけでなく、大人も利用できます。

【子どもの人権110番】
フリーダイヤル 0120-007-1110
実施期間 8月28日(金)～9月3日(木)の7日間
相談受付時間
8時30分～19時
※土・日曜日は10時～17時
※強化週間以外は、平日8時30分～17時15分

大切な遺言書を保管します

遺言には、法律の専門家である公証人に依頼して作成する公正証書遺言と、遺言者が自書して作成する自筆証書遺言があります。

法務局では、7月10日から自筆証書遺言書を保管する制度を開始しました。ご自身の財産をご家族などへ確実に託す方法の一つとして本制度をご活用ください。

なお、自筆証書遺言書の保管申請の手続などについては、事前予約制により行っています。詳しくは、広島法務局のホームページを確認いただくか、広島法務局三次支局へお問い合わせください。

また、公正証書遺言については、三次公証人役場にお問い合わせください。

問い合わせ
広島法務局三次支局
☎ 0824・62・5070
三次公証人役場
☎ 0824・62・3381

マンモグラフィセンター

「10月第3日曜日に全国どこでも乳がん・マンモグラフィ検査が受診できる環境づくり」への取り組みが進んでいます。乳がん検査を希望する方は、ぜひお申し込みください。

とき 10月18日(日)9時～13時

場所 市立三次中央病院健診センター

対象者 35歳以上の方
※ただし、次に該当する方は除く
▼妊娠中、授乳中の方

▼過去1年以内に乳がん検診を受診した方

▼心臓ペースメーカー移植術、植込み型心電計移植術、豊胸術(すべての術式)、乳房再建術、VPシャント術(脳神経外科)、CVポート留置術(抗がん剤治療用)をされた方

検査内容
マンモグラフィおよび乳腺エコー検査
※医師による視触診はありません。
費用 5千円(税込)
※市が発行している「乳がん検診無料クーポン」は使用不可

申し込み方法
事前の予約が必要です。市立三次中央病院ホームペー ジ内「マンモグラフィセンターのご案内」から予約できます。電話での予約は承っておりませんのでご了承ください。

申込受付期間 9月1日(火)9時～3日(木)17時

定員 25人
※定員以上の申し込みがあった場合は抽選とさせていただきます。

問い合わせ
市立三次中央病院医事課医事係
☎ 0824・65・0101
FAX 0824・65・0150

家計にやさしいジェネリック 医薬品を使ってみませんか?

お薬代を節約できます。ジェネリック医薬品は特許切れの新薬をもとに、開発期間やコストを削減して作られるため、お薬によっては自己負担額が3～5割も安くなる場合があります。効き目、安全性は新薬と同等です。

詳しくはHPをご覧ください。 広島県ジェネリック 後援

問い合わせ 広島県医療介護保険課 ☎082-513-3212

広島県法書士会は、新型コロナウイルス感染症に伴う、生活や仕事などの困りごとに関する電話相談を無料で実施します。

とき 10月28日(木)までの毎週月・水曜日(祝祭日除く)
17時～20時

電話 ☎0120・550・503 (フリーダイヤル)

私がお伺いしますぜひ【美幸〜ピコウ〜】にご相談を。プライバシー厳守致します。

遺品整理・生前整理・出張買取

処分する前にお電話を！何でも買わせていただきます。

心の絆、安心の証

スエムネグループ創業60周年の安心と信頼

(株)美幸〜ピコウ〜 ☎0120-66-1035

担当 末宗 良規 広島県三次市塩町2123-5

人の動き（庄原市の人口）
令和2年6月末現在

【住民基本台帳登録人口】

人口 34,430人（前年比-704人）
男 16,392人（前年比-328人）
女 18,038人（前年比-376人）
世帯数 15,444世帯（前年比-119世帯）
【うち外国人】人口 436人（前年比+9人）
【各地域の内訳】
○庄原地域 17,607人（7,929世帯）
○西城地域 3,262人（1,405世帯）
○東城地域 7,381人（3,458世帯）
○口和地域 1,918人（792世帯）
○高野地域 1,680人（667世帯）
○比和地域 1,306人（591世帯）
○総領地域 1,276人（602世帯）

休日診療のご案内

8月・9月の休日診療については、次のとおりです。

- 庄原市休日診療センター
診療日：日曜・祝日・年末年始（12/30～1/3）
☎診療日 ☎0824-72-9900
診療日以外 ☎0824-73-1155（保健医療課）
- 東城地域

8月23日(日)	日伝医院	☎08477-2-2180
30日(日)	こぶしの里クリニック	☎08477-2-5255
9月6日(日)	三上クリニック	☎08477-2-1151
13日(日)	瀬尾医院	☎08477-2-0023
20日(日)	東城病院	☎08477-2-2150

献血のご案内

☎保健医療課 ☎0824-73-1155

献血を次のとおり実施します。
400ml 献血限定ですので、皆様のご協力をお願いします。

実施日	会場	受付時間
9月9日(水)	庄原市役所 東城支所	10時～11時30分 12時30分～15時

広報日記

▶平和特集では、多くの人に戦争や被爆の体験をお寄せいただきました。多くの人がつらい経験をし、今でも苦しい思いをしていることを知り、私たち一人一人が平和について考えなければならぬと実感しました。当時を知る人が少なくなっていますが、将来に語り継いでいかなければと思っています。㊤
▶平成29年7月に当市の産婦人科に赴任された赤木先生と、本年4月に沖縄県という遠方から赴任された牧野先生には、庄原市民として感謝の気持ちでいっぱいです。こども未来広場やほのぼのネットのように、子どもを産み・育てる環境がさらに整い、子どもの笑顔が溢れる地域にしていきたいですね。㊤

食育コーナー
☎0824-73-1192

食べるのが大好きな子どもに

三日市保育所では、調理員を含んだ職員6人で構成される「食育部」が中心となり、「食べるのが大好きな子どもを目指して～家庭とともに～」を本年度のテーマとし、食育活動に取り組んでいます。

例年、食育活動の一環として実施している高齢者施設利用者の方とのサツマイモの苗植え交流は、新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止となりましたが、5月に1歳児以上の5クラスがそれぞれ2種類程度の野菜（ミニトマト・にんじん・かぼちゃ・なす・きゅうり・パプリカ・ピーマン・レタス・さつまいも）の苗を花壇やプランターに植えました。



子どもたちは、水やりや草とりなど野菜を世話することを通じて、野菜を作る人への感謝、食べ物やその「いのち」を育む自然への感謝、自分たちで野菜を育てることの大変さ、楽しさを感じています。

自分たちで育てた野菜を食べる経験は、食を通して身につけてほしい「5つのちから」の一つである「食べ物のいのちを感じるちから」を育みます。ぐんぐん育つ野菜のように、子どもたちの食に対する興味・関心が広がっていくことを願っています。



時悠館 ☎08477-6-0161
開館：9時～17時 休館：水曜（祝日開館・翌日休館）・年末年始

地域と共に歩む博物館 その2

6月30日、帝釈文化研究会・帝釈自治振興区をはじめ多くの関係者により「時悠館友の会」が設立され、当館は地域と共に歩む博物館としての新たな転機を迎えました。

会員の方のお話で、重要な気付きがありました。それは、長い年月にわたる帝釈峽遺跡群の調査の歩みとともに、地域では、調査を支えた人々の暮らしの歩みがあったことです。

当館の前身である「帝釈郷土館」（1967年設立）の歩みも、地域の皆さんの喜怒哀楽と共にこの地で営まれてきた、大切な歴史の一部といえます。調査と共に歩んだ地域の歴史や思い出が、帝釈峽の新たな地域資源となりつつあるのです。

来る令和3（2021）年、帝釈峽遺跡群は、昭和36（1961）年に林道拡幅工事で馬渡岩陰遺跡（県史跡）が見つかった60年の節目を迎えます。馬渡岩陰遺跡は、1万数千年前の帝釈峽の住民が残り、現代の帝釈峽の住民が自らの手で発見した、かけがえのない遺産です。

さて、60年という区切りは「還暦」として尊重され、人生の重要な節目とされます。これから順次、地域と帝釈峽遺跡群、そして当館も、大切な節目を迎えます。こうした節目の時期に、地域からの働きかけによって「時悠館友の会」が誕生したことは有意義なことです。

現在、当館の企画展示室では「蔵出し展 帝釈峽遺跡群」を開催中です。多くの皆さんにご来館いただき、帝釈峽遺跡群の調査の歩みを、ご自身の歩まれた大切な人生の思い出とともに振り返っていただければと思います。



◀久代東山岩陰遺跡の展示
約6,000年前の人が並べた
実物の立石（写真右）

◆これから順次迎える、地域と帝釈峽遺跡群の60周年の節目

令和2 (2020)年	時悠館友の会設立
令和3 (2021)年	馬渡岩陰遺跡発見60周年 (帝釈峽遺跡群発見60周年)
令和4 (2022)年	馬渡岩陰遺跡調査開始60周年 (帝釈峽遺跡群調査60周年)
令和5 (2023)年	県史跡「帝釈峽馬渡遺跡」指定60周年 寄倉岩陰遺跡調査開始60周年
令和6 (2024)年	総領町岩谷堂岩陰遺跡発見60周年 神石高原町観音堂洞窟遺跡調査開始60周年
令和8 (2026)年	名越岩陰遺跡調査開始60周年
令和9 (2027)年	帝釈郷土館（時悠館の前身）設立60周年
令和11 (2029)年	国史跡「寄倉岩陰遺跡」指定60周年

市民ギャラリー「アート多愛夢」
情報BOX（西本町二丁目1番21号）

市街地の空き店舗を活用した、各種展示ができる市民ギャラリーです。

植物の細密画作品展（自然をみつめよう会）

とき 9月8日(火)～10日(木) 10時～16時

☎0824-72-5453

☎0824-73-1178

※展示を希望する団体(または個人)はお申し込みください。使用料は要りません。

食彩館しょうばら
ゆめさくら ☎0824-75-4411

8月のイベント情報

▶ゆめさくら講座

○草木染め教室「バラ染め」

とき 8月31日(月)

①9時～12時 ②13時～16時

定員 ①②各12人

▶展示・販売&イベント

○世界の天然石展

とき 8月14日(金)まで

ところ 交流ホール

ロビーコンサート

☎0824-73-1189

中止のお知らせ

8月24日(月)に予定していましたが「市役所ロビーコンサート」は、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、予防の観点から中止します。

9月以降（毎月第4月曜日）の開催については、今後、広報しょうばらやホームページなどでお知らせします。

しょうばら九日市

毎月9日は、しょうばら九日市 9月

★出店者募集中！あなたのお店を開こう。

★毎月20日が出店申込締め切りです。

★申し込みは楽笑座内九日市事務局

☎0824-72-8285 まで

とき 9月9日(水) 9時～13時

ところ 中本町・まちなか広場周辺(のぼりが目印)

詳しくはHPで <http://kunchi-ichi.jp/information.html>

市税・水道料金・下水道使用料
納付は口座振替が便利です

手続きは各金融機関の窓口でお願いします。
残高確認も忘れないでください。

●収納課 ☎0824-73-1511

●下水道課管理係 ☎0824-73-1175

●水道課管理係 ☎0824-73-1197

※日程は新型コロナウイルスなどの影響により中止・延期となる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

総務課

功績をたたえる

令和元年度「庄原市ふるさと功労賞」授賞式



左から大原副市長、木山市長、藤井さん、牧原教育長

7月3日、市役所本庁舎市長室で令和元年度「庄原市ふるさと功労賞」の授賞式を行いました。当日は、文化功労を受賞した藤井岑雄さんに、木山耕三市長が表彰状と記念品を贈呈しました。

藤井さんは、旧東城町の職員として、町史の編さんを中心となって携わり、全6巻を刊行しました。その知識を生かして、合併後は庄原市文化財保護審議会委員として14年の永きにわたり活躍し、平成29年度からは会長として、資料調査から指定まで献身的に尽力しました。

また、市内の古文書の保存活用に対し豊富な見識で指導し、新坂自治振興区事務局長および会長を歴任するなど、地域歴史資源の保存活用のために活動してきました。

当日欠席した阿刃雄一さんには、後日、表彰状と記念品の贈呈を行いました。阿刃さんは、社会功労を受賞しました。

阿刃さんは、西城病院院長となった後、医療と保健の連携の重要性に着目し、昭和53年6月から全西城町民を対象に、誕生月を基本とする健康診査「誕生日健診」を始めました。結果、西城地域住民の健康づくりへの意識が大きく向上することになりました。

阿刃さんは、多忙な中でも高齢者などの往診に出向き、一人一人を尊重した医療を行い、住民からの信頼が厚い「まちの開業医」として、半世紀以上の永きにわたり、住民の暮らしを支えてきました。

2人のこれまでの尽力と本市への多大なる貢献に心より敬意を表します。



阿刃さん(右)と妻の方壽美さん

比和支所

新種名に“ヒバゴン”にちなんだ学名を命名

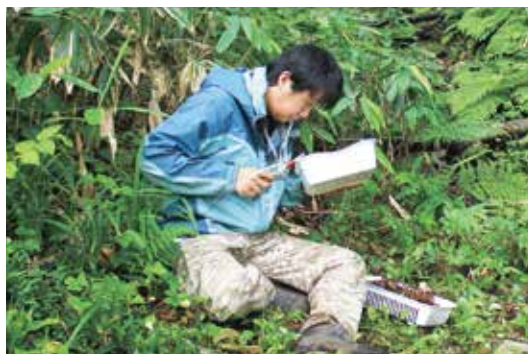
比婆山新種昆虫発見・市民研究者チャレンジ展示

比和自然科学博物館が実施した比婆山連峰の甲虫調査において、独自で昆虫分類の研究を行っている、市職員の千田喜博さんが新種の昆虫を発見しました。

この新種の昆虫は「ハネカクシ」の一種で、昆虫の発見場所の「比婆山」とその周辺に出没したといわれる「ヒバゴン」にちなみ、「和名・ヒバヤマヒメコバナナガハネカクシ」、「学名・ラトロビウムヒバゴン」と命名され、日本昆虫分類学会誌で新種として正式に発表されました。

このことを受け、比和自然科学博物館は「市民研究者チャレンジ展示」の第1回目

として、9月30日まで新種の昆虫の展示発表を行っています。貴重な模式標本も展示していますので、この機会に比和自然科学博物館へお越しください。



新種の昆虫を発見した千田さん

ヒバヤマヒメコバナナガハネカクシ
(ラトロビウムヒバゴン) ※拡大写真